

奈良県告示第百九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年六月二十七日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
かたおか歯科口腔外科	磯城郡田原本町大字薬王寺一四五 一〇	令和五年四月一 日
奈良なかやま眼科	橿原市四分町二一ー うねびクリ ニックモール二階	令和五年五月一 日
奈良王寺メンタルクリニック	北葛城郡王寺町王寺二一七一ー 王寺ピアザビル四〇三	令和五年五月一 日
キリン堂薬局郡山九条店	大和郡山市九条町二三二一ー	令和五年六月一 日
西川みみ・はな・のどクリニ ック	生駒市小瀬町八八	令和五年六月一 日